

令和3年1月13日

緊急事態宣言に伴う開館時間の短縮及び一部スポーツ教室の休講について

令和3年1月14日（木）から令和3年2月7日（日）までの間、開館時間を短縮します。

通常時の開館時間		⇒	緊急事態宣言に伴う 開館時間	
平日	9:00~22:00		平日	9:00~20:00
日祝	9:00~19:00		日祝	9:00~19:00

開館時間の短縮に伴い、各利用において以下の対応を取らせていただきます。

1 ジム・プールを定期利用でのご利用の場合

開館時間短縮による、利用料の割引はございませんが、時間短縮により定期利用を解約される方へは、還付手続きをとらせていただきます。

2 アリーナ・多目的室・小多目的室でのご利用の場合

20時を超える時間は使用できません。使用中に伴う部分の使用料や時間短縮により使用を中止する場合、使用料は発生しませんので、体育館までお申し出ください。

3 スポーツ教室の休講

19時以降に開催している教室は、短縮期間中休校とさせていただきます。教室休講分の受講料は教室再開時に、返金させていただきます。

休講に伴い、教室を解約される方は、印鑑と領収書が必要です。

【休講となる対象教室】

開催場所	教室名	曜日	休校期間
多目的ルーム	パワーヨガ教室①	木	1月14日から2月4日
	ヨガ教室②	金	1月15日から2月5日
温水プール	スイム4泳法教室①	水	1月20日から2月3日
	スイム4泳法教室②・マスターズ4泳法	金	1月15日から2月5日
アリーナ	ハンドボール教室	金	1月15日から1月29日

利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

五月山体育館